『日本一鑑』名彙の注釈的研究

近藤良一

中国に於ける日本研究は、明代から本格的に行なわれるようになった。特に嘉靖（一五二二～一五六五）の末期に於ける日本研究の成果は括目すべきものがある。その中でも『日本風土記』『日本館訳語』『日本一鑑』の三書は、質量ともに優れたものであり、且それぞれ特徴を持つものである。この三書のうち『日本一鑑』は、完全な文献主義を採用している点で、他の二書とは異った価値を持つ本格的な日本研究書である。

この『日本一鑑』の編者は、広東省新安県出身の鄭舜功である。[1] 彼は浙江総督・楊宣の命を受け、倭寇鎮圧の目的で日本に派遣され、豊後の大友義鎮（宗麟）のもとに約半年間滞在した。嘉靖三十五年（一五五六）のことである。この僅か半年間で日本の国内事情を調査するとともに、可能な限りの資料蒐集を行ない、大友の使僧清授・清超の二人を伴って帰国した。しかし帰国すると浙江総督は楊宣が任を解かれ胡宗憲に交替していた。しかも日本国王の正式の使者ではない日本僧を連れ帰ったということで咎められ、舜功と清授らは留置されるという結果となった。ここに舜功の使命は徒労に帰した訳であるが、彼は一念発起し、日本滞在中に得た資料を整理し『日本一鑑』を編集した。『日本一鑑』の内容を見ると、短期間によくこれだけの資料を蒐集できたものと感嘆させられるが、この陰に

は、清授・清超に代表される日本僧の協力があったに相違ない。

ところで『日本一鑑』は、文殿閣影印本[2]に拠ると、「隠島新編」一冊四巻、「窮河話海」三冊九巻、「桴海図絵」一冊三巻から成っている。この中で「名彙」とし採用されているのは「窮河話海」の中に集録されている。それは

巻一、時令、職員
巻二、室宇、人物、珍宝、草木、鳥獣、器用
巻三、礼楽、綵色、飲食、薬餌、鬼神、仏法
巻四、書籍、称呼、事説
巻五、寄語

の各項目であり、総語彙数六千二百八十四語に注記が附されている。

本稿では、これらの中から、「鬼神」「仏法」「書籍」「称呼」を採り上げ、注釈を試みようとするものであるが、その目的の一つは、一五五〇年代の禅宗地方史の状況を把握することにある。このことは、吾人が属する「『日本一鑑』の総合的研究」共同研究のテーマの一つである十六世紀の禅宗史の研究に直接に係りを持つものである。

試みに「仏法」の後半部〔横嶽派〕の法系図に記載されている禅僧について検討してみたい。[3]1735密庵咸傑は福建省福清の人で臨済宗楊岐派（虎丘派）であり、その弟子1736松源崇丘は臨済宗楊岐派松源派の派祖といわれる。1739南浦紹明は蘭渓道隆に師事し、入宋して1738虚堂智愚に嗣ぎ、帰国して建長寺に住し、大応派の祖となっていることは良く知られている。1740宗峰妙超は南浦紹明に嗣ぎ、京都大徳寺の開山となり、その後豊後大友氏の請に応じて崇福寺に住した。この宗峰妙超の頃から臨済宗大徳寺派との豊後との関係が深くなってくる。永正元年にも大徳寺東渓

宗牧を開祖として、能登の畠山氏・豊後大友氏・周防大内氏らが創建の龍源院が大徳寺の塔頭となっている。さらに「隠島新編」巻之二「峯」には「瑞峯院名左山越檀越豊後刺史源義鎮」[4]とあるように、大徳寺塔頭瑞峯院の開基として大友義鎮の名がみられる。この法系図の最後の1752怡雲宗悦は大徳寺百五世（天文二十四年出世）で瑞峯院に住した後に、義鎮の招聘で豊後の文殊寺等の開山となった僧である。

以上の如く大応派（大徳寺南派）と豊後との関係が法系図によってみられるのであるが、さらに豊後における大応派の寺院と禅僧について検尋すると、「隠島新編」巻之三「寺」[5]に

㈠ 大徳寺 在山城龍寶山開山崇峯妙超禅大燈高明正燈國師其嗣僧九花和尚知文儒學夷王源知仁常師之夷使清授受教之寺有龍源瑞峯二院

㈡ 海藏寺 在臼杵原寺右龍寶庵奉天使曽館之

㈢ 龍護寺 在佐伯庄豊後刺史香火院寺僧清授為寺住持嘉靖丙辰附舟報使志向治安

㈣ 到明寺 在豊後副使清超所居

㈤ 大智寺 在豊後寺僧清涼祥玉皆崇文教之流

㈥ 同慈寺 在豊後

㈦ 妙觀寺妙賢寺能賢寺浄居寺天徳寺 在豊後

㈧ 松月庵 在豊後大智寺右寺僧清梁居之

とあり、㈠に「夷使清授受教之寺有龍源瑞峯二院」とあるように、鄭舜功と同道した日本使僧清授の修行地である大徳寺塔頭龍源・瑞峯の二院のことが述べられ、㈡の寺院は舜功が国賓待遇で滞在した臼杵海藏寺塔頭龍宝庵である。

さらに㈢㈣は日本使僧の清授・清超の住した禅院、㈤㈧は大智寺松月庵主の清梁の住した寺院である。清梁は「窮河話海」巻之四「詞章」に拠ると、義鎮の父義鑑の命で明に赴いたこともあり、且つ舜功に詩を贈っている[6]ように互いに親交のあった人である。㈥㈦については不明であるが大応派の寺院であると思料される。

これらを見ると、大友氏は対明貿易において、豊後における大応派の僧を活用していた様子を窮知することができる。

1、各巻の冒頭に「奉使宣論日本國新安郡人鄭舜功編」とあることによって知られる。
2、『日本一鑑の総合的研究―本文編』（一九九六年四月。棱伽林刊）参照。
3、後述の凡例三に記す如く『日本一鑑本文と索引』（一九七四年、笠間書院）の番号を採用した。
4、注2前掲書、六九頁。
5、前掲書、八七～八八頁。
6、前掲書、二七五頁。

凡例

一、以下は『日本一鑑』の「窮河話海」巻三・巻四に「名彙」として在する「鬼神」「仏法」「書籍」「称呼」の単

語・熟語を訳したものである。

二、訳するに当って原文を忠実に訳したが、意訳した部分もある。尚紙数の関係上二段組とした。

三、各項の通し番号は『日本一鑑本文と索引』（一九七四年刊、笠間書院）をそのまま使用した。

四、本稿の底本には注2に記した『日本一鑑の総合的研究－本文編』（一九九六年、棱伽林）の文殿閣影印本を用いた。

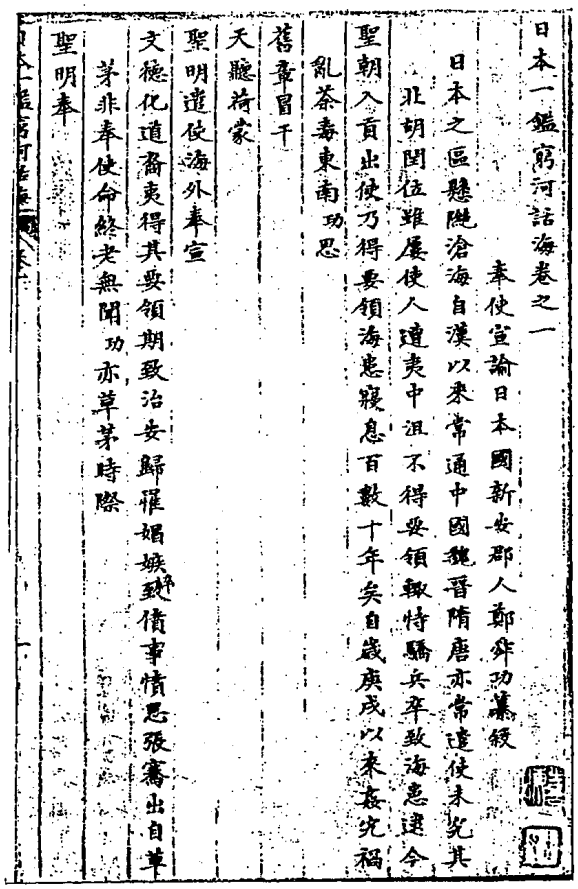

日本一鑑窮河話海卷之一

奉使宣諭日本國新安郡人鄭舜功纂録

日本之區懸隔滄海自漢以來常通中國魏晉隋唐亦常遣使未究其北朝閉拒雖屢使人遣夷中沮不得要領輙恃驕兵卒致海患連今聖朝入貢出使乃得要領海患寢息百數十年矣自歲庚戌以來姦宄禍亂荼毒東南功恩舊章冒干天聽荷蒙聖明遣使海外奉宣文德化道齎夷得其要領期致治安歸罪娼嫉變債事情思張騫出自草茅非奉使命終老無聞功亦草茅時際聖明奉

者其古伊豫兵遣母其間皆剖腹而死白後曰現巫神曰秦王祠在紀熊應於白井凡用兵者必先禱之熙和也

野山紀秦遣方士徐福福於始皇二十八年往使遂求長生藥乃於登州海島結船路海故故今島有徐福名福部童男童女數千人越海所求之地加林殘止於夷洲閩即今紀伊遂曰化善觀世音祠在松浦殘求覆加林殘止於夷洲閩即今紀伊遂曰化善觀世音祠在松浦殘求之地光號秦王國今為樓屋故有是祠世射氣後吾也斯神也不計年代因入貢夷之於書陀奉神曰義勇武往故卓庵事之凡值聖誕神虎出焉唱人書而復隱

安王祠在玉島即羽也紀漢曰大唐厲鬼祠時在閩人私發商船市於彼彼島之松浦港按祠敬於嘉靖初年於夷相貨販商未發天乃雨血其地復出血島夷俱災所敬商人皆見夢於島主島主寢疾夷奉遣言用牧投商暴骨以葬之遂立祠於其上斯島始安

佛法

備按本夷佛法載在宋史始於梁承聖間夷王天國初得佛法於百濟及至夷王用明長子有號聖德者幼悟佛乘其法大行於其間至隋唐宋以來而彼沙門奉使來朝請來佛書頂禮五臺守戒天台泐有天台宗祖者使經名山多請授教如金山無準徑山虛堂皆授佛法寖廣其

『日本一鑑』「仏法」の冒頭部分

鬼神

備て案ずるに『漢書』に「此の夷の風俗は酷い鬼神に仕える。」とある。しかし中国に朝貢以来、儒・仏・巫・神をそれぞれ供えている。唐宋にいたるも、僧は儒を好むことによって、庶民は巫・神に仕えることが少なくなっている。ただ仏と僧を敬うのは今も昔も同じである。僧は儒学を世に与えたために、庶民は文教を尊ぶべきことを知り、孔子先師廟を祭り始めた。ああ、胡座で待って、お礼の返事を祈って、昔は願がかなっても従がわず、恐らく論議してもそうならなかったであろう。今は知る限り神について記載する。

1573 先師文廟　下野に開かれた学校で足利という名もあり又風世とも称する。

1574 僧寺奉神

1575 老子

1576 釋迦牟尼佛

1577 達摩禪師

1578 阿彌陀佛

1579 猪頭蜆子

1580 布袋和尚

1581 觀音

1582 阿難

1583 迦葉

1584 文殊

1585 普賢

1586 金剛

1587 揭帝

1588 韋駄

1589 天王

1590 地藏王

1591 倶生神　冥界で善悪を司る神

1592 佛印禪師　これ以下を普通に祭る神である
1593 社稷
1594 回祿
1595 伊奘諾尊
1596 伊奘冊尊　以上の二神　その先王に一人娘と三人の息子があった　即ち伊勢大宮の日神月神である　西海宮蛭子郎殿出雲の三大社は素盞烏尊の父母である
1597 素盞烏尊　社は出雲に有る
1598 天照皇大神　社は伊勢に有る
1599 鎮国香推(ママ)大神
1600 大奈良姫大神
1601 八番(幡)大菩薩　社は山城に有る
1602 春日大明神　社は大和に有る
1603 貴布禰　舟の神
1604 宇賀　福の神
1605 鎮守伯　大常の神
1606 社務　功績の有る神
1607 神主　祖先
1608 禰宣　亡父
1609 鬼神大夫　刀神
1610 耆婆
1611 扁鵲　以上の二神は医家で祭る
1612 五百義士廟　臼杵原に有る五百義士は昔伊豫の兵で　敵に包囲され皆切腹して死んだ　その後は魂は臼杵に感応して　兵を使う者は必ずこれを祭ってそこで黙念する
1613 覡　巫の神
1614 秦王祠　紀伊の熊野に有る　秦から逃げた方士徐福を祭る　福は秦始皇二十八年に長生不死の薬を求め　蓬莱に出使すると嘘をつき　登州の島で舟を作り海を渡った　故に今も島に徐福の名が有る　福は童男童女数千人を連れて薬を求めたが成功しなかった　誅殺されることを恐れ夷澶両州の間に　即ち今の紀伊の遠江という所に止まった　最初は秦国王と称した　今

は倭に属していて　故にこの社は有る

1615 化善觀世音祠　松浦の世射気にある　射気は倭音である　その神は年代が計れない　したがって中国に入貢してくる日本人は普陀で奉神し　彼の卓庵に祭りに行く　聖誕日に神虎が出て人畜を襲い食い尽くすと消えるという

1616 義勇武安王祠　五島に有る　漢の関羽を祭る

1617 大唐厲鬼祠　松浦の港に有る　按ずるにこの祠は嘉靖初年に初めて開く　その時閩人は商船を出し不正な商売をしていた　島の夷人は貨物を利欲し商人を殺した　その数日後島に血の雨が降り　また地下からも血が出て島人は全て災難に遭った　殺された商人の魂が島主の夢に現われ苦しめた　夷人は遺言を捧げ殺された商人の遺骨を収めて葬り　その上に祠を建てると島が始めて安らかになったという

佛　法

備て安ずるに、この夷の仏法は『宋史』にも記されているように、梁代の承聖（五五二―五五四）年間に始った。夷王天国の始まり、百済から仏法を得た。夷王用明の長子に聖徳という者がいる。彼は小さい頃、仏典により悟り仏法を大行させた。隋唐宋以来、僧侶は使節として中国に来て、仏典を求め願い、五台山に頂礼したり、天台で守戒したりした。天台派に宗祖という者がいて、使節として各山に来たりて、多いに仏典の教えを願った。たとえば金山無準・経山虚堂は仏法を講授し仏法を広げた。

僧侶は既に仏を学び、さらに文を好んだ。故に夷の僧侶は文化の最階層であった。夷王も常に僧を師として学んだ。故に国には寺院があり、平等院と称する寺もある。仏を敬い僧を尊ぶ。僧俗一番の罪は姦淫でそ

れを犯すと法令によって死罪にされる。また、それを犯し寺に逃げ込むと、役人は勝手に捕えることが出来ず、必ず長官に報告し、文書を寺に送付して犯人を捕まえる。下野の学校は皆な僧が主持している。

夷国は今までも皆な僧をして使節として入貢してくる。一つは文教を尊親し、一つは仏典に帰仰することのためである。しかし、僧達は仏を学び文を修するその風気は遊方化縁者を尊敬する。その他嫌疑、部位、称呼は大抵中国と同じである。

前代の名僧、流伝した宗派は書礼で読んだものを少し書き入れる。

〔僧伽部位〕

1618 僧都
1619 都官
1620 僧正
1621 都寺
1622 監寺
1623 副寺
1624 上副寺
1625 下副寺
1626 東堂長老
1627 西堂長老
1628 前堂首座
1629 後堂首座
1630 東藏主
1631 西藏主
1632 書記
1633 頭首
1634 知客侍者
1635 喝食行者
1636 行堂侍者
1637 燒香侍者
1638 書狀侍者
1639 請客侍者
1640 湯藥侍者
1641 衣鉢侍者
1642 看寮行者
1642 聽叫行者
1644 暖寮
1645 知事
1646 免僧

1647 納所　1653 浄頭
1648 多聞　1654 直堂
1649 維那　1655 寮主
1650 典座　1656 参頭
1651 直歳　1657 飯頭
1652 浴主　1658 副参
1659 堂司
1660 門守
1661 陪堂
1662 楞厳頭
1663 修造主人
1664 調菜人

〔名　僧〕

1665 行基菩薩　俗姓は志高　祖先は百済国王の後裔で家は和泉大島郡にある　夷王の聖武孝謙の時代の人である　聖武の時大僧正に任ぜられ営原寺に住持し再び薬師寺に移る　以前彼は夷王に従い全国を巡行して始めて国の輿圖を書いた　故に行基と号される　後に陸奥で亡くなったという

1660 徳一菩薩　恵美大臣仲磨（ママ）の子で夷王嵯峨の時に南方の東大寺に住む

1667 傳教大師阿闍梨天台宗祖　俗姓は三律で家は江洲滋加郡にある　夷王平城嵯峨の時の人　夷国文字倭字はこの僧および弘法大師護明（ママ）宗正吉備大臣が始めて作った　又考察すると夷王光孝時代に睿という僧が中国に来て伝考した

1668 弘法大師　俗姓は佐伯で家は讃岐多度郡に有る　夷王平城嵯峨の時に大僧正真言宗祖師という称号を封された

1669 慈覚大師　俗姓は壬生で下野都加郡の人である　夷王仁明の時代に法師大和尚の称号が贈られた

1670 智證大師　俗姓は本氏（和気氏）で讃岐助耶（ママ）珂郡の人で　夷

王文徳時代に禅師内供奉権十僧都であった

1671 花山僧正　少納言良峰安世郷の子息で　遍照慈覚大師の弟子である

1672 醍醐寺僧正　兵部大普(ママ)万野王の子息で聖宝東大寺別当　東大寺長者法務で光仁天台の後裔である

1673 禅林大僧正　深覚東大寺長者で九条左大臣の子息の一人

1674 梨本大僧正明映天台座主文章生　藤原後宗の息子伊勢守裕の孫である

1675 木幡權僧正　静貧前二条関白の息子の一人で　母は小式部内侍

1676 一乗房僧正　仁覚士の諸門左大臣

1677 平覺院大僧正　行尊の子息の一人で　母は宰相基平小十一条院の息（娘）

1678 花林院權僧正　永孫式部大輔永資の子で　興福寺別当

1679 櫻井大僧正　行慶国（園）城寺長老白川（河）院の子息の一人

1680 長谷寺大僧正　覚忠法性寺大殿の子

1681 教圓法下(印)　前伊勢守藤原考忠胡（朝）臣の子息の一人

1682 清成法下(印)

1683 八幅官(ママ)寺検校法下(印)　元命の息

1684 玄賓大僧正　河内の人で興福寺の僧

1685 觀教大僧正　公忠弁の息

1686 隆貧(四)大僧都　中関白の息の一人で　母は馬内旺の娘

1687 清弼僧都　参議大江朝綱の息

1688 公貧(四)僧都　中納言経家可の息　定頼の孫

1689 覺雅僧都　六条左大臣の子息の一人

1690 源賢法眼　前摂津守源操仲の息

1691 真静津(律)師

1692 長濟津(律)師　讃岐守守経朝臣の息

1693 慶還津(律)師　輔親卿の養子で　世神祇載大輔大中臣元の子孫

1694 實源津(律)師　肥後の人

1695 静昭法橋　成忠卿の息

1696 忠命法橋　栄延

1697 擬講紀何人道慈光房索旦　勝超

1698 巳講香雲房道命阿闍黎(梨) 伝大納言道總卿の息の一人で天王寺別当

1699 隆源阿闍黎(梨) 若狭守藤原通宗の息

1700 顯昭阿闍黎(梨) 顕補張の独子で延歴（暦）寺に移住した

1701 静藏貴所定額 善宰相行の息

1702 静嚴得業

1703 興福寺四室隆縁立者 伯耆守隆忠の息 母は若狭守通宗の娘

1704 蒙範供奉 右京亮生戸致行の息 載大内記致時の孫

1705 聖梵入寺 もとは延歴（暦）寺で東大寺に移住した

1706 静藏貴所定額 善宰相行の息

1707 戒秀定額 肥後守清原元補（輔）の息で花山院殿の法師

1708 空也聖人 六波羅寺の寺木平（市）聖と号する

1709 増賀聖人 参議桓平の息で 右匠少将敦清の孫

1710 性空聖人 書写聖人と号する 従四位下相善清の息

1711 目貧(四)聖人 大唐天台国清寺で入滅した

1712 日藏聖人 金峰山善宰相善行の弟

1713 玄範聖人 津守国基と同時代の人である

1714 良忍聖人 尾張国の人で大原滝主と称する

1715 瞻西上人 雲居寺の本願図利歌曼佗羅

1716 會坂蝉丸 旨（盲）目道書 常に剃髪しない放餘の人 翁を号し或は仙人とも言う 寧治山僖 和歌式碁を作る

1717 索(素)性法師 良峰宗真の息

1718 山田法師 家集がある

1719 兼勢法師 伊勢極古の息

1720 義陶法師

1721 蓮仲法師 良峰宗貞の末裔 佐渡守為候の六番目の息

1722 勝觀法師 寛和のころの人

1723 兼慶法師 花山院殿尉の法師

1724 恵慶法師 寛和のころの人で 家業集がある

1725 増基法師 家集では廬主亭主宇田と号し 又 増堅法師という名である

1726 元慶法師 対島守源茂親の息

1727 永成法師 越前守源孝通の孫

1728 懐貧(四)法師 筑前守源道済の息

1729 良還法師　作於聞祇園別当である
1730 永弼(ママ)法師　左馬助藤原化木光の息
1731 後(後)恵法師　後(後)頼朝臣の息
1732 水源法師　肥後権守敦舒の息で　家集には一人と号す
1733 源縁法師　通宗朝臣と同時代の人
1734 登連法師

〔黄　嶽　派〕

1735 天朝天童密庵　咸傑 ― 1736 靈隠松源　崇岳 ― 1737 道場運庵　普岩 ― 1738 徑山虚堂　智愚 ― 1739 日本建長南浦紹明
圓通大應國師 ― 1740 大徳開山崇峯妙超禪大燈高明正燈國師 ―
― 1741 徳禪開山徹翁　義亨(玄)
1742 卓然立
1743 大像　宗嘉
1744 如意言外　宗思(恵)
1745 大機弘　宗禪
1746 華叟　宗曇 ― 1748 宗恵大照禪師大徳養叟　正頤
1747 藏主　宗樹 ― 1749 大模　宗範 ―
― 1750 春作祥興首座 ― 1751 乘院守禪庵開山燈庵　宗金　本院は比叡山西麓の南に有る ―
― 1752 大徳瑞峯院普應大滿國師怡雲悦　本院は大徳寺の中に有る

書　籍

考証によると、漢、魏、晋、宋、済、梁からは書籍を日本に賜与したかどうか分からない。隋・唐以来、日本の使者は書を賜わって帰国することを願ったが、どの備て按ずるに、書籍は日本では最も大事にされる。

のような本を賜与されたかは分からない。按ずるに、『宋史』に「雍熙年間（九八四～九八七）に日本国王守平は僧奝然を進貢の為派遣した。また、王応神宋大明甲辰（四六四）年に始めて百済から中国文字を得た」としている。また、「国の中は中国の典籍が多く、〝五経〟〝仏書〟〝白居易集七十巻〟なども有る」と言っている。奝然が派遣された時、『鄭氏注孝経』一巻、記室参郡任命古が撰した『越王孝経』一巻、印本『大蔵経』一部を授賜されて帰国している。

明洪武辛亥（一三七一）年に『大統暦』を賜与した。永楽戊子（一四〇八）年に使僧圭密は王命を奉じ、『勧善』『内訓』の二書を願いて持ち帰った。また、按ずるに、この国は仏書が至敬される。僧奝然の書目を考証すると、梁の承聖（五五二～五五四）年間に始めて百済から仏法を得ている。『隋志』に開皇（五八九～六〇〇）年間の使者は『法華経』を願い、大業（六〇五～六一七）の使者は仏法を学び求めた。唐栄以来、使僧は入貢し、五台山、天台山の仏寺を参拝して名山を経由した。これらは必ず仏経を願い求めて持ち帰っている。

医書は治生の元である。日本人はそれを大いに重んじ、医書大全も翻刻されている。著亀書学は使者吉備が七回入唐して始めて得たものである。『日本人は八卦で運命を占うことに相法を識り神としてあがめている』。星暦書は明の洪武辛亥（一三七一）年に『天統暦』を賜与している。また、日本の暦は天台宗の僧が始めた。しかし甲子の日数は中国と同じであっても、月は大小の区別が有り、我が国の閏九はこちらでは閏七である。琉球では世代に中国の紀元に従がうが閏十となっている。大体において、東南、東北の差が有り、寒暑、早遅の区別が有るからであり、閏月もその地気によって閏となって、大統、授時、開禧、回回等の暦に近似していない。

律呂・音楽の書について、十二宮調は皆な倭音で、

楽舞の名は久世・抜頭陸王、還城楽・納蘇・利採・桑老などがある。陰陽書は主に神を重視し、地相風水とは違う。四獣のことが有り、「背小さく顔が大きい場合を取り、背低く顔が高い場合」に使用する。背虚顔実がある。もし山城であるなら天造地設の区域となる。絵画の書は図絵・宝鏡などが有る。画師は中国馬を描くことは特に上手で、戴千の画風・山水・草木・人物・昆虫・線画などは中国ほどではないが、非常に中国の古絵を好み、中国の画師の名前も多く知っている。それに書は蘇東坡を学び、文章は漢詩が実用に用いられ、絶句が多い。兵家は孫武十三篇を通暁し、孫武といえば日本の偽詐の元祖となっている。

今の日本の風習は敬仏重僧で、僧はしばしば入朝し、文教を尊敬し武を軽蔑する。学校の生徒は全体的にその風である。

中国の書籍が日本に流布し、大事にされて、山城大和の下野文庫と相模の金沢文庫に収蔵される。大和・金沢の二文庫は中国の書を集める場所である。他の文書は中国の古書を収蔵しているが、この二つの文庫に及ばない。日本の初学は〝釈文〟の三注、『論語』『孟子』の『五経』、『文選』『史記』などから始まっている。中国と日本の書目はこの地で見聞した限りを、以下全て書き並べる。

1753 大統歴　もこれあり
1754 勸善書
1755 内訓書
1756 四書　先に言う論孟の劉向注　朱子本
1757 五経
1758 釈文三註
1759 史記
1760 索隠史畧
1761 十九史略
1762 通鑑
1763 綱目賈誼新書

1764 詩學
1765 韻府群玉
1766 唐宋千家詩
1767 千首唐詩
1768 市文
1769 文選
1770 文粹
1771 事林廣記
1772 翰墨大全
1773 太平御覧
1774 支那西遷記

〔夷　書〕

1775 白居易集
1776 鄭氏孝經
1777 孝經新義
1778 圖繪寶鑑
1779 大蔵經
1780 法華經
1781 華厳經
1782 蓮華經
1783 多心經
1784 金剛經
1785 六祖壇經

1786 孔雀經
1787 傳燈録
1788 趙都御氏羅漢榜　臼杵海蔵寺に蔵する
1789 医書大全　翻刻あり
1790 丹渓心法
1791 東垣十書
1792 圖經本草
1793 孫武十三篇
1794 武經七書
1795 百将傳　これから以下皆夷書

1796 行基圖
1797 日本涓圖定境文
1798 本記
1799 世譜
1800 文夾系圖
1801 日本國王實録
1802 職員録
1803 聖徳太子憲法
1804 御成敗事式目
1805 史記
1806 下學集
1807 節用集

1808 聚分韻畧
1809 絶海度唐詩
1810 連要抄
1811 玉函秘訣
1812 十節記
1813 金葉集
1814 萬葉集
1815 源氏拾遺
1816 源氏後拾遺
1817 世風記
1818 齊諧記
1819 續齊諧記
1820 少納抄(ママ)
1821 倭名集
1822 倭國法
1823 律呂
1824 星歴
1825 流年歴

稱　呼

備て案ずるに、夷俗には人に等級・順番あり、事物には呼びながある。天使はむこうに居る時に、ただ王の法言を宣言し、夷の異なる言葉を口で話すことが出来なかった。既に国の使命を奉し、その言葉を知らねばならない、たとえ知りながら言えなくとも夷の言った事を聞いて、夷の事物を理解できるようにする。故に叙して以下のように述べる。

1826 勅使
1827 唐人
1828 仙洞　夷王の宮を指す　俗はその主達を皆な王と称す
1829 姑射山　夷王を指す
1830 儲君　春宮青闈東宮竜樓は皆な夷の王子を指す
1831 天枝帝葉　夷の親王を指す
1832 準三后　夷の先王父王　王の妃を指す　又準三宮とも言う

1833 官房　夷の王妃を指す　又宮房候門人とも称される
1834 内親王　夷の王女の姉妹とその伯母叔母を指す
1835 女御　夷王宮の女の待従を指す
1836 日君　夷王を言う
1837 月卿　夷臣を言う
1838 殿　役人と庶民の通称
1839 守　土官の通称
1840 一役　力者とも言う　人工の意である
1841 幽霊　亡魂
1842 鑄物師　職人
1843 居鷹　虚人
1844 一門　親類
1845 房官　門跡の奉公人
1846 伯楽　俗は馬の医者を指す
1847 博勞　馬の商人
1848 馬借　商人
1849 番匠　又棟梁飛騨巧人といい　木工である
1850 放家　占者
1851 祝子　かんなぎ
1852 把鍼者　衣を洗う人
1853 半物　女の使用人
1854 房士　夫
1855 末子　小さい子
1856 平家　平氏の家
1857 土民　百姓
1858 刀禰　舟師
1859 頭人　又奉行ともいう　頭人は祭主である
1860 廳　門跡の奉行人の長
1861 塗士　漆の職人
1862 御曹子　子は司とも作る
1863 日出　『左伝』に姉妹の子とある
1864 家督　家徳とも言う　俗は一家の総支配人を言う
1865 檝取　水手又水主檝と言う　舵は倭で梶と作る
1866 語勢　軍

1867 脚力 飛脚
1868 喝食 長髪の頭
1869 甲乙人 上と下の人
1870 闔閣 奉行人の職
1871 大名 国の守護又銭持とも言う
1872 垂乳根 親を言う
1873 當腹 息子
1874 大工 職人
1873 帯刀 官名で帯刀供奉人役である 帯刀は大刀で註は『史記』に「帯剣」とある
1876 巡固 警備人
1877 呉綾 呉織とも言う 按ずるに唐代に夷は南の道から中国に入り 呉を経て織の工芸を得て帰り始めて綾を織る 故に呉綾と言う
1878 山賤 山人
1879 山彦 木で作った人形 偶は或いは魂と作る
1880 検兒 犬追物と言う 玉藻と言い悍婦のことである 詳しくは「隠島新編」石の字の下を参照（殺生石）
1881 下戸 俗は酒を飲まない者を指す
1882 京雅 或いは経屋商人と言う
1883 検校 座頭でまた官名
1884 小性 俗は子供を呼ぶに言う
1885 御亭 主人
1886 后室 「後家」「北堂」も同じ
1887 振子 註は『文選』子振子は章冊官云製
1888 紺掻 職人
1889 兄部 力者中頭
1890 木守 力者
1891 御分 使用人
1892 火番 下男
1893 乞食 身体の不完全な人で廃人 俗は非残者でなければ乞食をしない
1894 匂當 座頭
1895 穢多 屠殺業者で世に河源（原）者である

1896 恵美酒　神名
1897 傳奏　公家
1898 田楽　遊人
1899 典琴　子供の使用人
1900 徹衆　註は徳政土一擦（揆）である
1901 猿楽　遊人
1902 祖代　註は千代　若は子供の名という
1903 鍛冶　鉄器を作る者
1904 主君　司牧を指す
1905 山卧　山伏ともいう　役行者の流れである
1906 仕丁　部下
1907 御屋形　刺史になった親王を指す　又鵠と称す
1908 才門　裕福な人を指す
1909 右族　俗は有職の者を指す
1910 御宇　俗は夷王を指す
1911 御内　俗は大臣の婦人を指す
1912 名主　百姓
1913 社務　神に奉仕する人
1914 白波　賊盗　白波者は生計できなく昼間海に浮び浪と遊ぶ人と言う
1915 破帆　賊盗　破帆者は帆が破れたような醜さという
1916 白拍子　歌舞で媚を売る者である「妓女」「金口打」「唱門師」「風流」「傾城官」とも言う
1917 庄官　百姓の頭
1918 上戸　俗は酒を飲める者を指す
1919 評議衆　談舎(合)人　おしゃべりの食客
1920 物夫　武士
1921 門守　官名
1922 千駄櫃　商人
1923 是害坊　天狗
1924 鳥居　華表と言う
1925 瑞籬　神の居場所
1926 埒　馬屋
1927 塒　雞の屋

1928 雪隠 厠
1929 方薬 虚人
1930 暗向 虚人
1931 碁 手談
1932 北面 仙洞に仕える武士
1933 鈍漢 知恵のない人
1934 累祖 先祖
1935 曩祖
1936 元祖
1937 鼻祖 三代目の祖
1938 家來 家人
1939 宗匠 先達
1940 圖子 「小道」「通次」と作る
1941 縄手 直すぐの道
1942 堅者
1943 精
1944 探題
1945 題者
1946 採題
1947 法務
1948 已消
1949 僧綱
1950 執當
1951 啟白(啓)
1952 表白 以上の数項目は宗教に用いる
1953 朝臣
1954 真人
1955 宿禰 以上は三尸と言う 尸の名は数十も有りここで三つを挙げる
1956 惡客 唐元次山は飲めない者を呼ぶ
1957 佞人 小人又以下は夷僧の称呼
1958 年寄衆
1959 殿波羅
1960 師資 師弟なり

1961 長老
1962 靈氣
1963 律僧
1964 晩達
1965 晩出家 入道の僧
1966 尼宗
1967 衆寮
1968 兩班
1969 僧主位
1970 本尊
1971 脇士
1972 御影
1973 新戒
1974 布薩
1975 導師
1976 師正
1977 禅客
1978 沙彌
1979 衆徒
1980 頭佗
1981 法眷
1982 小師
1983 弟子
1984 坊主 坊主の坊は僧の通称
1985 法師
1986 炭頭 行者の官名
1987 住持
1988 知寺
1989 上方 住持
1990 貼供 「行堂」「行者」「浄人」「参頭」とも言う
1991 供頭 行者の名位
1992 尸位 僧の称呼
1993 世度扉 山林の小僧
1994 禪和子 納僧なり

1995 蒙堂　僧位
1996 兄弟衆　叢林の僧衆
1997 社僧
1998 遊行　夷の中にこれを嫌う
1999 副參　行堂の僧
2000 塔子　院房の主
2001 頂相　禪家では僧をこう呼ぶ
2002 座頭　又「琵琶法師」と呼び　盲目僧や　喝喫僧のことである
2003 所師代　侍者
2004 門跡　道聖
2005 鉢叩　空野（也）上人の末流
2006 法橋　これは聖道家の宮（官）名
2007 師檀　「禪俗」「緇素」と同じ
2008 檀那　檀樾（越）とも言い　僧は施主のことを称す